

**地域公共交通の人材育成・情報提供の取組みのあり方
報告書 概要版**

平成 20 年 3 月

国土交通省総合政策局

目 次

はじめに	1
1. 人材育成について	1
1－1 人材育成のニーズ	1
1－2 必要なスキル	2
1－3 人材育成の方法	3
1－4 研修	4
1－5 アドバイザー制度	5
1－6 その他	5
2. 情報提供について	6
2－1 情報提供のニーズ	6
2－2 必要な情報および情報整理の仕方	6
2－3 情報提供の方法	6
3. 今後の課題	7

はじめに

平成 19 年 10 月に施行された地域公共交通活性化及び再生に関する法律（以下地域公共交通活性化法という）には、国の努力義務として「市町村、公共交通事業者等その他の関係者が行う地域公共交通の活性化及び再生を推進するために必要となる情報の収集、整理、分析及び提供、研究開発の推進並びに人材の養成及び資質の向上に努めなければならない」ことが示されている。

本調査では、上記の問題意識に立脚し、地域公共交通の活性化、再生を実現していくための人材育成と情報提供について、そのニーズと必要事項、および具体的な実施方法を提言する。

1. 人材育成について

1－1 人材育成のニーズ

市町村アンケートから、市町村における地域公共交通担当者数の絶対数の不足と、一人の担当者が複数業務の一つとして担当せざるを得ないケースが多いことが示されている。このような市町村の地域公共交通担当者を支援し、スキルを向上することが求められている。

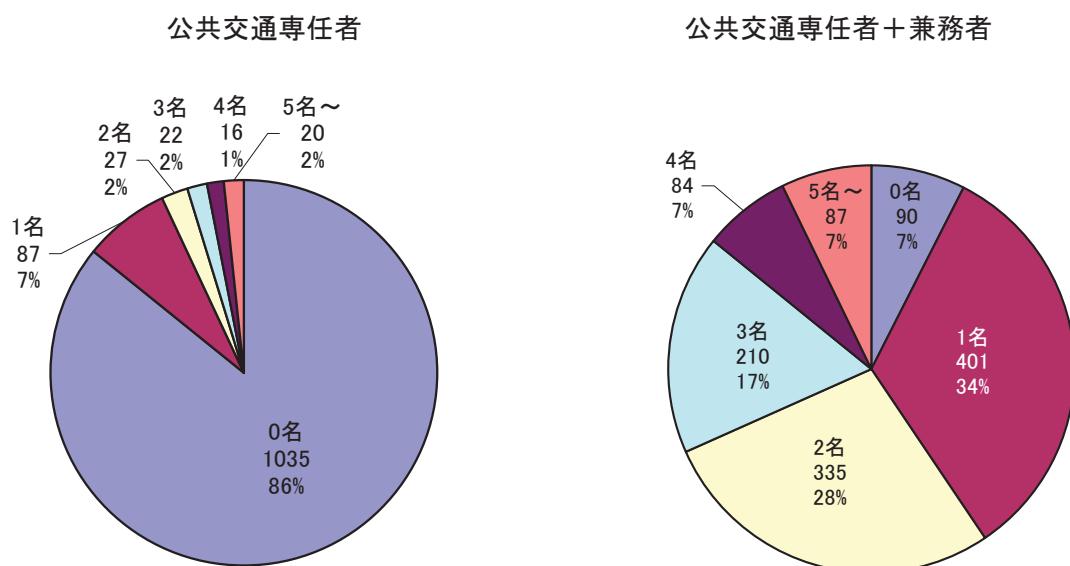


図 1 市町村における地域公共交通の担当者数

注) 数字は市町村数

出所) 市町村アンケート（平成 19 年 10 月）

また近年の少子高齢化、過度な自動車依存、公共交通の撤退といった地域を取り巻く環境変化に対応するため、市町村の担当者は自らリーダーシップを発揮して、地域公共交通活性化のための検討プロセス推進、現状把握や目標設定、他主体との調整、地域の関係者との協働といった具体的なアクションが必要とされている。このような役割の変化に正しい知識とスキルを持って対応できる人材が求められている。

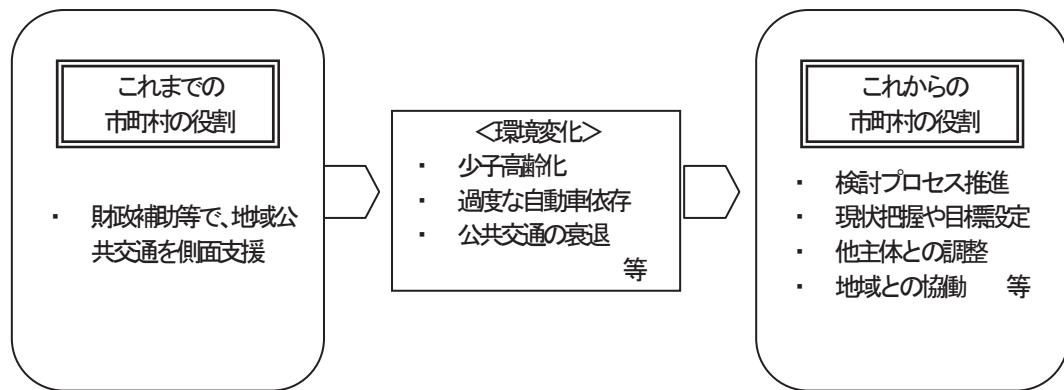


図 2 地域公共交通に関する市町村の役割の変化

1-2 必要なスキル

上記のニーズに応えるため、地域公共交通の検討に当たって市町村の担当者に求められるスキルとしては以下のような点が想定される。

(1) プロセス管理のスキル

市町村が交通政策を計画していくプロセスを適切に管理するスキルが求められる。具体的には、スケジューリング、学識等部外協力者やコンサルタントの選定、協議会等議論の場の設定、現状と問題点の関係者間での共有、政策案の設定と絞込み、関係者との個別調整といった項目が挙げられる。

(2) 調査・分析と計画策定のスキル

市町村のおかれた環境条件（地勢や人口動向等）や交通の現状を調査し、分析するためのスキルが必要である。さらに、その調査・分析等を基に、市町村の定めるビジョンに整合した目標を設定し、それに準拠した的確な事業計画を策定するスキルが必要である。なお、調査実施やデータ処理自体はコンサルタント等に発注するとしても、データ処理方法や解釈について市町村の担当者が理解しておくことが求められる。また事業計画策定時には、事業者の知見を活用できるための基本的なノウハウを知っておくべきである。

(3) コミュニケーションのスキル

市町村の担当者は、政策の遂行にあたり、事業者や他行政組織との調整に当たる必要がある。またNPO、住民組織、地元企業等の理解を得て協働したり、パブリックコメントの実施・住民説明会の実施等を円滑に運営するためのコミュニケーションのスキルが求められる。

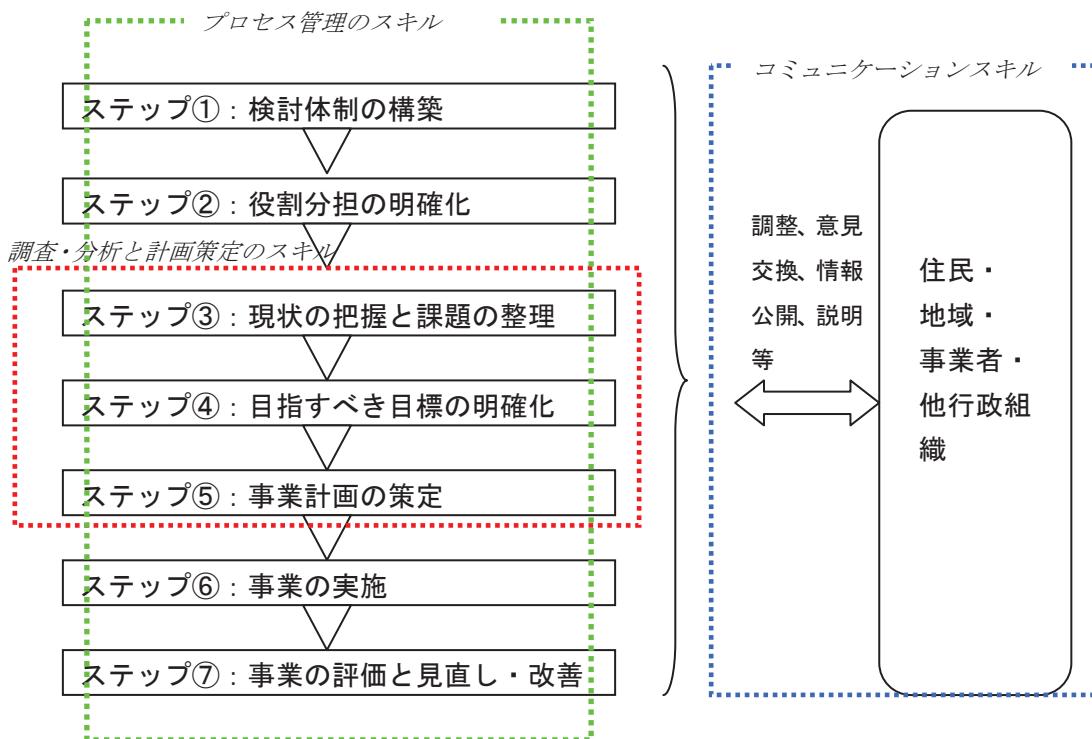


図3 地域公共交通の検討ステップの例と必要なスキルの関係

出所) 国土交通省中国運輸局「地域のニーズに応じた効率的な乗合旅客輸送サービス導入・促進マニュアル」、平成19年3月、P44, 45を修正

1-3 人材育成の方法

上記のようなスキルを持った人材を育成する方法として、以下が有効である。

- **研修：** 市町村職員が体系的に手法や事例を学んだり、他市町村職員等と問題意識を共有できたりする機会の設定
- **アドバイザー制度：** 有識者等が電話等で相談に乗ったり、市町村に出向いて直接必要なアドバイスを行ったりする方法

現実の場面では、世の中に存在するさまざまな支援制度やメニューのうち、どれが自らの市町村において適用できるのかを市町村担当者が探しあぐねるケースが多い。そのようなときに研修の場やアドバイザーからの助言によって、適切に知識を伝授していくける仕組みを作ることが必要である。さらに、研修の講師やアドバイザー自身にも必要なスキルや知識の全てを持った人材は少ないと考えられ、研修の講師やアドバイザー育成も急務である。

1－4 研修

研修の実施主体、実施単位、講師、対象者と目的、日程およびカリキュラムについて
は以下のとおりとすることが一案として考えられる。

項目	実施方針
1) 実施主体	<ul style="list-style-type: none">・国（運輸局含む）が公益機関、民間、NPO等に委託
2) 実施単位	<ul style="list-style-type: none">・極力県単位あるいは運輸局ブロック単位で実施（受講者の負担を勘案）
3) 講師	<ul style="list-style-type: none">・学識者のか、ベテラン市町村職員等がノウハウを伝授することも有効
4) 対象者と 目的	<ul style="list-style-type: none">・第一線担当者：実務知識の習得・管理者：意義の把握
5) 日程	<ul style="list-style-type: none">・第一線担当者：1泊2日の研修により実務知識を十分に習得することが望ましい。（ただし業務の都合によりどうしても1泊2日の研修への参加が困難な対象者にも対応できるよう日帰り研修も用意。）・管理者：日帰りの研修を実施
6) カリキュ ラム	<ul style="list-style-type: none">・第一線担当者：現地調査、課題の共有化、討議（グループワーク）等やパソコンツールを用いた実践的内容とする。・管理者：地域公共交通活性化における市町村の役割、事例紹介、意見交換等を実施する。

1－5 アドバイザー制度

市町村の担当者が持ち場を離れて研修に参加することが容易でない現状からも、アドバイザーが直接現地を訪問すること等によって問題解決の支援を行うことは有効である。アドバイザーリストの実施主体、アドバイザー、アドバイスの方法・回数等、費用負担については以下のとおりとすることが一案として考えられる。

項目	実施方針
1) 実施主体	<ul style="list-style-type: none">・国が実施主体となり公益機関に委託
2) アドバイザー	<ul style="list-style-type: none">・有識者のほか、行政担当者、行政、民間OBや経験者、コンサルタント等、多様なニーズに応えるため幅広い層が必要・関係学会や交通事業者の協会等からの推薦によりアドバイザーを公益機関に登録・アドバイザーの専門分野や派遣できるエリア等を含む情報を公益機関が整備して開示
3) アドバイスの方法・回数等	<ul style="list-style-type: none">・現地訪問（担当者との面談、講演、調査、協議会への参加等）を基本に、電話、メールによる相談、資料提供等も適宜実施・ニーズに応じて、一回のみの場合や継続してアドバイスする場合あり・市町村側のニーズと、アドバイザー側の専門性や都合等を公益機関がマッチング
4) 費用負担	<ul style="list-style-type: none">・予算確保が難しい市町村に配慮する必要がある。
5) 制度の広報	<ul style="list-style-type: none">・国は運輸局等を通じ制度を市町村に知らせる。・その他国及び制度の委託先の公益機関はセミナー等の場で積極的に広報を行う。

1－6 その他

その他、日常の業務の中で参照できる文献やインターネット情報等が人材育成の方法として考えられるため、それらを検索できる環境整備が必要である。また、「べからず集」によりやってはいけないことを理解すること等も有用である。

2. 情報提供について

2-1 情報提供のニーズ

地域公共交通の活性化・再生に関する情報提供のニーズとして、市町村アンケートから「国の支援制度の内容」、「他の地域における事例やその成功要因」、「利用者ニーズの把握方法、需要予測等、交通計画策定時における調査の方法」等が求められていることが示された。また市町村アンケートに記載された市町村の課題（自由記述）には、地域の置かれた多様な状況に応じた的確な公共交通の活性化策を模索する市町村担当者の声が寄せられており、当該の地域の置かれた状況に類似の事例を探し出した上で、そのようなパターンにおいてうまくいった解決策を提示することが当該地域にとって意味を持つことと考えられる。

2-2 必要な情報および情報整理の仕方

上記ニーズから、市町村の担当者を中心に、地域公共交通の活性化・再生に関与するさまざまな主体（交通事業者、NPO、地域関係者等）にとって必要な情報としては、地域のプロフィールや取組みの背景、実現したサービスやそれに至るプロセス等の具体的な中身が必要であり、かつ情報が以下のように整理されていることが求められる。

(1) 症例に合った処方が分かること

自らの地域の実情や問題点に照らし、類似の症例を見つけ最も適切な処方を得たいとするニーズがある。そのためには、一元化されたデータベースにより、特徴的な事例についての情報が検索しやすくなっていることが求められる。

(2) 創意工夫・知見・教訓に学べること

他市町村で実施された事実に基づいて、創意工夫や知見、教訓（失敗事例や失敗からの脱却）に学び、自らの地域への適用可否を検討したいとするニーズがある。単にデータや事実が述べられているだけでなく、成功の秘訣や教訓を提示することが必要である。

(3) 情報が更新されていること

制度が変更されたり、事例についても成功と思われていたものが失敗事例となったり、失敗から成功に転ずるケースもあることから、情報が常に更新されていることが必要である。

2-3 情報提供の方法

症例に合った処方の把握、創意工夫・知見・教訓からの学習、情報の更新という上記方針を実現するためには、紙媒体に加えて検索のしやすいウェブベースの情報提供が優れていると考えられる。

さらに次のステップとしては「地域公共交通に関するポータルサイト」（情報の玄関）を開発することを視野に入れ、他サイトへのリンクや統計データの提供にあわせて、メールマガジンの配信やメールによる双方向の情報交換も行うことが検討されるべきである。

上記の情報提供を公益機関が中心になって実施する場合、以下のような体制を考えられる。

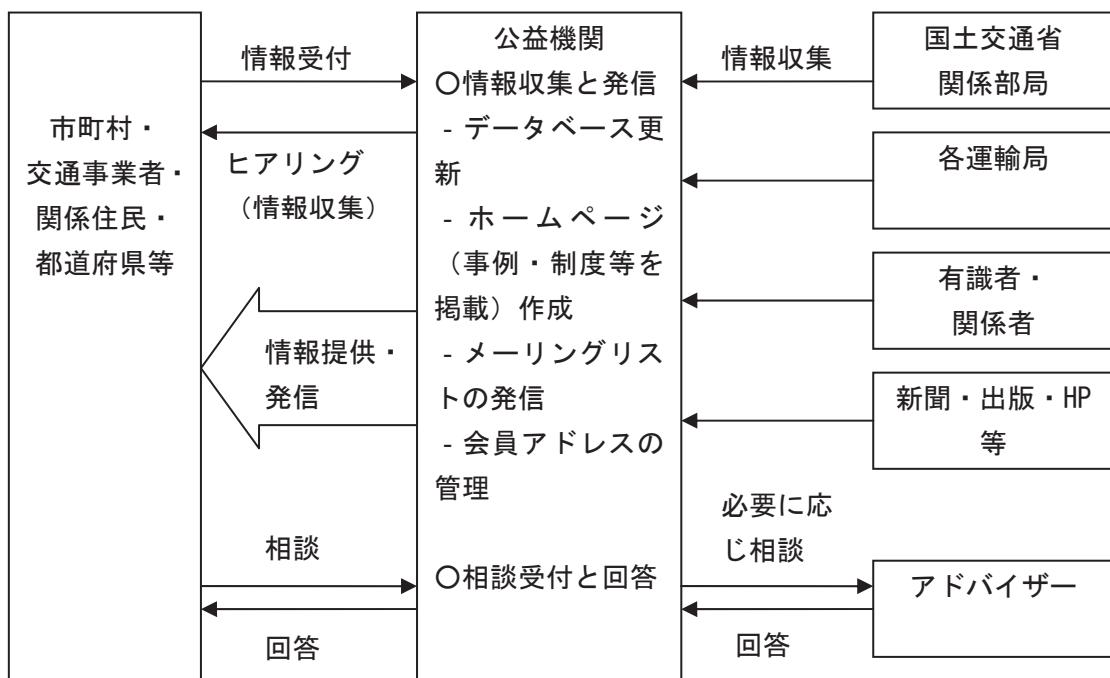


図 4 情報提供体制試案

3. 今後の課題

今後の検討課題として以下の点を挙げることができる。

(1) 研修

市町村担当者に対する研修を通じて、実施に当っての課題等を把握する必要がある。

(2) アドバイザー制度

アドバイザー制度について、実施体制を構築する必要がある。またアドバイザーの絶対数が不足しているため、その発掘と育成を継続的に実施することが必要である。さらに学識者のアドバイザーが不足していることに鑑み、民間のコンサルタントの活用が考えられるが、その育成も急務である。

(3) 情報提供

事例集を作成し、検索しやすいようにウェブ化する必要がある。また事例を継続的に更新したり、追加したりしていく必要がある。さらに事例のほか、制度や統計等、多岐にわたる情報を提供する体制を構築する必要がある。

(4) 市町村以外に対する情報提供等

市町村担当者以外の交通事業者や地域住民等の地域の関係者に対しても、地域公共交通に関する情報が適切に提供されるように取り計らうことも今後の重要な課題である。